

京都営繕事務所オープンカウンター方式実施要領

(定義)

第1条 オープンカウンター方式とは、会計法第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約（以下、「少額随意契約」という。）において、契約担当官等（会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第1項に規定する契約担当官をいう。）が見積り依頼の相手方を選定せず、参加を希望する者から提出される見積書により見積合わせを行い、契約の相手方を決定する方式をいう。

(対象)

第2条 本要領は予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第2号から第7号までに規定するもののうち、本方式によることが適当であると認められるものを対象とする。（工事、コンサルタント業務を除く。）

(参加資格)

第3条 本要領に基づくオープンカウンター方式による見積合わせに参加できる者は以下の資格を有している者であること。

- 一 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 二 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、競争参加を希望する地域を「近畿地域」として競争参加資格を有している者又は当該競争参加資格を有しない者にあつては見積書提出期限までに競争参加資格の認定を受けていることを証明できる者であること。
- 三 見積合わせの時に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- 四 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 五 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- 六 見積書を提出しようとする案件の仕様書等の交付を受けたことを証明した者であること。

(見積依頼の方法等)

第4条 オープンカウンター方式に基づく見積に関する諸条件は以下のとおりとする。

- 一 オープンカウンター方式により少額随意契約を行う場合は、見積依頼書（様式①）を発注事務所等のホームページ（URLは下記のとおり。）への掲載を行うことをもって見積依頼とする。

URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoei/zuii/koukoku2.html>

- 二 見積りに関する諸条件は、見積依頼書（様式①）、仕様書、数量総括表、図面（以下、「仕様書等」という。）により掲示することとする。
- 三 仕様書等の交付は、京都営繕事務所総務課の契約担当窓口にて行う。

仕様書等の交付を受けた参加希望者は仕様書等受領書（様式②）に必要事項を記入のうえ京都営繕事務所総務課の契約担当窓口へ提出するものとする。

なお、当分の間は、希望があれば仕様書等をファックスにて送付することもできる。
（見積り等）

第5条 見積書（様式③）を郵便（書留郵便に限る）若しくは信書便見積書の提出期限までに到達するものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に見積書在中の旨を朱書きし、中封筒に見積者の商号又は名称、見積件名及び見積日時を記載して、分任支出負担行為担当官宛の親展で提出しなければならない。

（見積合わせの結果の公表）

第6条 見積合わせの結果は、京都営繕事務所総務課の契約担当窓口にて閲覧に供する。

（その他）

第7条 本実施要領に定めのないその他の取扱については近畿地方整備局随意契約見積心得によるものとする。なお、近畿地方整備局随意契約見積心得は、下記 URL にて公開しているので、見積参加者は熟読の上見積もりすること。

URL

https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html

様式①

年 月 日

オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局京都営繕事務所長 ○○ ○○

見 積 依 頼 書

下記事項について見積書を提出願います。

記

- 1 件名
- 1 履行又は納入期限 年 月 日 まで
- 1 履行又は納入場所
- 1 見積書提出場所 京都営繕事務所 総務課
- 1 見積書提出期限 年 月 日 時 分 まで
- 1 見積り合わせ日時 年 月 日 時 分
- 1 見積方法 消費税及び地方消費税に係る課税事業者は消費税及び地方消費税を含めた金額を見積書に記載すること。
- 1 契約保証金 免 除
- 1 函面（内訳書）及び仕様書 別途交付による
- 1 契約書作成の要否 否
- 1 見積心得 https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html
- 1 競争参加条件 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、競争参加資格を希望する地域を「近畿」として競争参加資格の認定を受けていることを証明できる者であること。
その他は京都営繕事務所オープンカウンター方式実施要領第3条（参加資格）のとおり。
- 1 支払条件 発注者が適法な請求書を受理した日から30日以内
- 1 その他 （1）見積書を郵便（書留郵便に限る。）若しくは信書便（見積書の提出期限までに到達するものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に見積書在中の旨を朱書し、中封筒に見積者の商号又は名称、見積件名及び見積日時を記載して、分任支出負担行為担当官宛ての親展で提出しなければならない。
（2）見積心得及び京都営繕事務所オープンカウンター方式実施要領を熟読のこと。

仕様書等受領書

下記件名の仕様書等を受領しました。

件 名 _____

受領年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

会 社 名 _____

受領者氏名 _____

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

見 積 書

¥ _____ (税込)

ただし、
近畿地方整備局随意契約見積心得等を承諾の上、見積りします。

年 月 日

住 所
商号 又は 名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局京都営繕事務所長 ○○ ○○ 殿

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者 _____
担 当 者 _____
連 絡 先 _____